

**令和2年度 札幌市行政評価
外部評価報告書**

**令和3年（2021年）2月
札幌市行政評価委員会**

《 目 次 》

第1章 外部評価の概要	- 1 -
1 外部評価の目的と対象	- 1 -
2 評価対象施策・事業の選定	- 1 -
3 評価の流れ.....	- 2 -
第2章 市民参加の取組（行政評価パネル展）	- 3 -
1 取組の概要.....	- 3 -
2 開催日程・会場.....	- 3 -
3 展示内容.....	- 3 -
4 実施結果.....	- 3 -
第3章 各評価対象施策及び関連事業の評価結果	- 5 -
1 施策・事業の概要.....	- 5 -
2 評価結果	- 8 -
3 局別評価対象施策・事業一覧.....	- 13 -
第4章 出資団体の取組に関する評価	- 14 -
1 団体の概要.....	- 14 -
2 団体所管局からの報告	- 15 -
3 評価	- 16 -
行政評価委員会の委員構成	- 17 -
札幌市行政評価パネル展 市民参加と情報共有 資料	- 18 -

第1章 外部評価の概要

1 外部評価の目的と対象

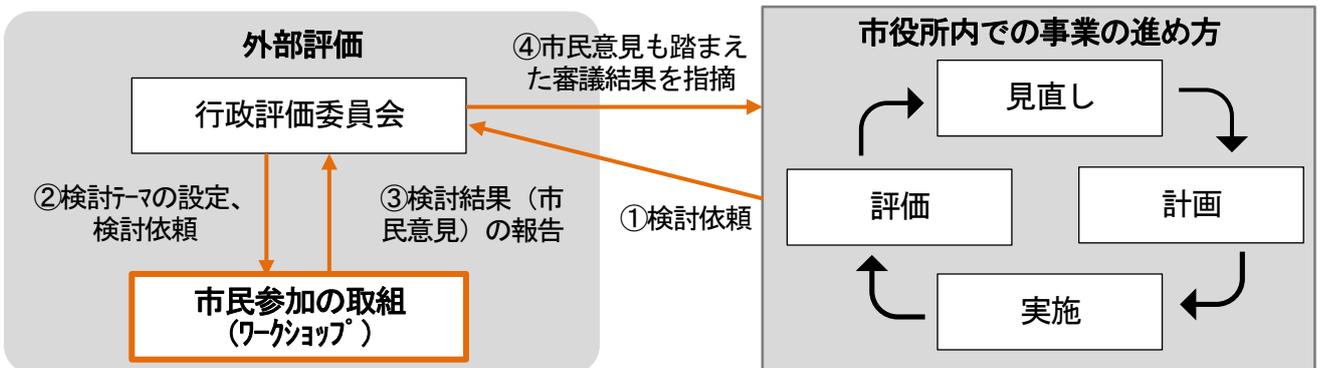
外部評価は、市外部の有識者からなる行政評価委員会（以下「委員会」という。）が施策・事業を選定し、客観的な視点による評価を行う取組である。委員会は、各事業の必要性や有効性、効率性などの観点から見直し・改善に関する評価、提案を行う。

また、特に市民目線・市民感覚を踏まえる必要性が高いテーマについては、市民が直接参加する「市民参加の取組」として、ワークショップ^{*}を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催を見送り、代替の取組として札幌市の行政評価や市民参加の取組に関するパネル展示を実施した。

パネル展示の詳細については、第2章（P. 3～）のとおり。

^{*}ワークショップ：いろいろな立場、考えの人が集まり、お互いの意見を理解し合いながら、課題や方向性を見出す、学びや合意形成、問題解決等の手法。

【参考】行政評価委員会と市民参加の取組の関係図



※令和2年度はワークショップの実施は見送り、パネル展示を実施

令和2年度の外部評価では、札幌市が令和元年度に実施した予算小事業とその上位目的である施策を評価対象事項として評価を実施した。

2 評価対象施策・事業の選定

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響下で行政運営が行われていることを踏まえ、評価対象事業数を例年の約半数とした。対象事業の選定においては、以下の視点及び選定の考え方にに基づき、「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」に掲載している施策・事業のうち、3施策11事業を評価対象に選定した。各評価対象と選定理由は表1のとおり。

<評価対象選定の視点>

- (1) 新型コロナウイルス感染症により社会経済情勢が変化してもなお、市民生活に直結する優先度の高い施策・事業に着目する。
- (2) 急激に変化する社会環境においても、未来志向の事業運営が求められる施策・事業に着目する。
- (3) 近年（直近3年間）行政評価の対象となっていない施策・事業に優先的に着目する。

<評価対象施策・事業の選定の考え方>

- (1) 上記、評価対象選定の視点に基づき、評価対象となる施策を検討する。
- (2) 検討した施策のうち、施策の目的や方向性を踏まえ、事業規模や事業数、事業の性質、事業成果の達成状況等を考慮の上、対象事業を選定する。
- (3) より効果的な評価とするために、選定は関連する複数の事業のまとまり（事業群）での評価も可能とする。

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、例年より選定施策・事業を一部縮小して実施。

【表1】評価対象施策・事業と選定理由

評価対象	選定理由
施策：「施策2-2 子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり」 事業：子どもの貧困対策やひとり親家庭への支援に関する4事業	新型コロナウイルス感染症により、貧困など困難を抱える子どもやひとり親家庭など、子育て世帯が大きな影響を受ける中で、札幌市がどのような取組を行っているか確認する必要があるため。
施策：「施策5-2 創造性を生かしたイノベーションの誘発」 事業：IT産業に携わる人材の確保や企業のIT活用への支援などに関する3事業	社会環境が急激に変化する中で、IT分野の重要性がより一層高まっており、IT産業の活性化に関して、札幌市がどのような取組を行っているか、また今後どのような取組を行うか、確認する必要があるため。
施策：「施策6-1 将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用」 施策：札幌市でのUIターン就職支援や教育の情報化に関する4事業	人々の働き方の変化や、教育現場のICT※化が進む中で、札幌市がどのような取組を行っているか、また今後どのような取組を行うか、確認する必要があるため。

※ICT：Information and Communication Technology（情報や通信に関する科学技術の総称）

3 評価の流れ

委員会は、評価対象事業を選定した後、市が行った自己評価の評価調書等に基づき、事業所管局へのヒアリング（聞き取り調査）を実施し、取組状況を確認した。

ヒアリングにおいて論点となった事項等をもとに、事業所管局への確認を経て、委員会の合議により最終的な評価結果をまとめた。

<行政評価委員会の活動経過>

令和2年6月 3日	第1回行政評価委員会（評価対象施策の選定等）
6月24日	第2回行政評価委員会（評価対象事業の選定等）
8月4日～8月7日	札幌市行政評価パネル展 市民参加と情報共有
8月31日	ヒアリング 「施策2-2 子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり」 「施策5-2 創造性を生かしたイノベーションの誘発」 「施策6-1 将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用」
11月15日	第3回行政評価委員会（指摘事項案等の協議）
12月17日	第4回行政評価委員会（報告書の検討）

第2章 市民参加の取組（行政評価パネル展）

1 取組の概要

行政評価における市民参加の取組について、例年は、評価対象項目のうち、特に市民目線や市民感覚を踏まえる必要性が高いと判断し、委員会が選定したテーマについて、市民参加型のワークショップを実施し、市民意見の聴取を行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、ワークショップの開催を見送ることとした。

その代替の取組として、札幌市の行政評価制度や、行政評価以外の市民参加の取組について、パネル展示を実施。広く市民に情報提供することで、市民参加への意識醸成を図ることとした。

また、パネル展示に併せて行政評価や市民参加の取組に対する意見箱を設置するとともに、公式ホームページに展示内容を掲載し、インターネットからも閲覧可能とした。

2 開催日程・会場

日時：令和2年8月4日（火）～令和2年8月7日（金） 9：00～17：00

会場：札幌市役所本庁舎1階ロビー

3 展示内容

(1) 札幌市行政評価について

- ・制度概要について
- ・過年度の市民参加ワークショップの取組について
- ・令和2年度の行政評価について

(2) 市民参加の取組について

- ・札幌市で行われている主な市民参加の取組について

展示内容の詳細については、巻末参考資料「札幌市行政評価パネル展 市民参加と情報共有 パネル一覧」（P. 18～）のとおり。

4 実施結果

来場した市民からは、行政評価の取組を評価する声や、今後も様々な市民参加の取組を実施してほしいとのご意見が寄せられた一方で、どのような取組が行われているのか分からないという声や、PRが不足しているのではないかとのご意見もいただいた。（主な市民意見は表2のとおり）

【表2】パネル展示における主な市民意見の内容

分類	内容
札幌市行政評価について	<ul style="list-style-type: none"> ・行政のあり方について、市役所内部と外部から評価して次年度に生かしているということが分かった。市民の税金を使用して数々の施策がされるのだから、その都度内容を点検する必要は大いにあると思う。 ・意義のある取組でも振り返り、改善点を見つけることが今後につながると思う。 ・札幌市公式ホームページを訪問する際は、手続き等の事務処理に関するページを見るのがほとんど。行政評価についてはあまり知られていないと思う。
札幌市で行われている主な市民参加の取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・本来であれば市民参加ワークショップを開催した上で行政評価が行われるべきだろうが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の点から致し方ないと思う。困っている人の声が行政に届きづらくならないように気を配ってほしい。 ・「市長とじっくりトーク」の開催回数を増やしてほしい。市長と直接対話する機会を持ちたい。 ・現状では市民参加型のイベントの開催は難しいと思うが、新型コロナウイルス感染症の終息後は沢山のイベントを実施し、札幌市を盛り上げてほしい。 ・冬季オリンピック・パラリンピックの招致や新幹線の要対策処理等といった、市民生活への影響が大きい事業については、今後も様々な方法で市民参加の取組を行ってほしい。 ・色々な取組に、より積極的に参加したい。活動PRが不足しているのではないか。 ・自分に直接関係のない事業にはあまり関心がなく、どんな取組を行っているか分からない。

第3章 各評価対象施策及び関連事業の評価結果

1 施策・事業の概要

(1) 施策2-2 子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり

<施策概要>

子育て家庭が子育てしやすい環境づくりを進めるとともに、地域の重要な担い手である子ども・若者に対する地域資源を活用した多様な学びの機会の創出やまちづくり活動への参加機会の拡充など、子どもの年齢等に応じた様々な支援の充実を図る。また、社会的自立が困難な若者に対する支援体制を充実し、社会参加や就労を促進する。

政策分野	暮らし・コミュニティ			
政策目標	2 誰もが生涯現役で活躍できる街（創造戦略2：共生社会創造戦略）			
施策	2 子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり			
成果指標	指標		現状値	目標値
	子どもを生き育てやすい環境だ と思う人の割合		50.9% (平成30年度)	80% (令和4年度)
	保育所等待機児童数※		0人 (令和元年度)	0人 (平成27～令和4年度)
評価対象事業の 予算・決算額	令和元年度予算額	198,500千円	令和元年度決算額	194,953千円

※「保育所等待機児童数」の「待機児童数」は、国定義の待機児童（認可保育所等に入所申請しているが入所に至っていない児童のうち、幼稚園の一時預かりや企業主導型保育事業を利用している児童及び特定の保育所等のみ希望している児童等を除いた児童。）を指す。

<評価対象事業>

事業名	事業の概要	令和元年度予算	令和元年度決算
子どもの貧困対策計画改定	「子どもの貧困対策計画（2018～2022）」の進捗状況を検証するとともに、実態把握に基づき次期計画を策定する。	803千円	878千円
子どものくらし支援コーディネート事業	地域を巡回して、困りごとを抱えた子どもや家庭を早期に把握し、必要な支援につなげるコーディネーターを配置し、学校や児童会館、民生委員・児童委員など子どもに関わる様々な関係者との連携体制を構築する。	19,197千円	19,148千円
ひとり親家庭等自立支援給付事業	ひとり親家庭の就業による自立を促進するため、雇用保険制度の教育訓練給付指定講座の受講費用や、資格取得のための養成機関に通う間の生活費、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用などを支援する。	172,000千円	169,001千円

事業名	事業の概要	令和元年度予算	令和元年度決算
ひとり親家庭学習支援ボランティア事業	ひとり親家庭の子を対象として大学生等のボランティアによる学習支援を行い、学習習慣を身に付けさせ基礎的な学力の向上を図るとともに、進学や進路等の相談を通じ、ひとり親家庭の不安感を解消する。	6,500千円	5,926千円

(2) 施策5-2 創造性を生かしたイノベーションの誘発

<施策概要>

創造的なものづくりにチャレンジするベンチャー企業や起業家を生み育てるとともに、優れたデザイナー、クリエイター、アーティストなどを輩出する環境を生かし、文化芸術などの創造的な活動と食・環境・健康・福祉分野などの多様な地場産業との交流を促進することにより、イノベーションを誘発する。

政策分野	産業・活力			
政策目標	5 国内外の活力を取り込む街（創造戦略5：都市ブランド創造戦略）			
施策	2 創造性を生かしたイノベーションの誘発			
成果指標	指標	現状値	目標値	
	IT・コンテンツを活用して高付加価値をつけようと思っている企業の割合	22.2% (平成30年度)	29.4% (令和4年度)	
	クリエイティブ産業の従事者数	35,934人 (平成28年度)	39,000人 (令和4年度)	
評価対象事業の 予算・決算額	令和元年度予算額	78,000千円	令和元年度決算額	68,117千円

<評価対象事業>

事業名	事業の概要	令和元年度予算	令和元年度決算
IT産業人材確保支援事業	市内IT産業の慢性的な労働力不足に対し、IT人材の市外転出抑制及び首都圏からの人材の還流を目的とした人材確保支援のため、UIJターンフェア、道内学生向けの就職フェア等を実施するほか、海外からの高度IT人材獲得に向けた調査等を実施する。	6,000千円	5,921千円
NoMaps [※] 支援事業	創業や新産業の創造、札幌・北海道への投資を促進するため、NoMapsの開催を支援する。	35,000千円	34,082千円
IT利活用ビジネス拡大事業	他産業によるIT利活用、IT企業との連携により新たな製品開発、サービスの創出、販売までを網羅的に支援することで市内IT企業の売上高増加および顧客開拓・販路拡大を目指す。	37,000千円	28,114千円

※NoMaps：北海道・札幌の街全体を舞台として、先端テクノロジーや斬新なアイデアを軸とした様々なイベントを通じ、新たなビジネスを生み出し、加速するための場を提供するビジネスコンベンション。

(3) 施策6-1 将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用

<施策概要>

子どもたちが文化芸術に親しむ環境や、様々な就業体験、留学体験などの教育プログラムを充実させることで、幼い頃から創造性や国際感覚を育むなど、子どもたちの経験を豊かにする環境をつくとともに、高等教育機関などにより、札幌・北海道の将来を担う創造性豊かな人材の育成につなげる。また、優れた人材が持つ知識や経験などを積極的に活用する。

政策分野	産業・活力			
政策目標	6 産業分野の人材を育む街（創造戦略6：産業人材創造戦略）			
施策	1 将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用			
成果指標	指標		現状値	目標値
	子どもが、自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合		52.7% (平成30年度)	70% (令和4年度)
	海外からの留学生数		2,512人 (平成30年度)	3,400人 (令和4年度)
評価対象事業の 予算・決算額	令和元年度予算額	2,221,000千円	令和元年度決算額	2,096,096千円

<評価対象事業>

事業名	事業の概要	令和元年度予算	令和元年度決算
みらいIT人材育成事業	地元IT企業や大学との連携体制を構築し、若年層の自発的なIT学習の促進やITの高度利用ができる人材育成の推進に取り組むとともに、若年層の地元IT企業への理解を促進するイベント等を実施する。	10,000千円	9,958千円
札幌UIターン就職支援事業	東京23区内にさっぽろ圏内企業の職業紹介等を行う常設窓口を設置するとともに、イベント開催等を通じて、道外在住の学生や社会人のUIターン就職を支援するほか、さっぽろ圏内企業の採用支援も行う。	52,000千円	49,983千円
移住による就業者・起業創出事業	東京圏への一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、移住者の移転費用を補助し、UIターンによる就業の促進、起業の創出を図る。	32,000千円	0円
教育の情報化推進事業	急速な情報化・グローバル化への対応と子どもたちの学ぶ力の一層の向上を目指し、ICTを活用した授業を日常的に実施できるよう、タブレット端末等の機器や教材の整備と、授業での効果的な活用に向けた取組を行う。	2,127,000千円	2,036,155千円

2 評価結果

(1) 指摘事項総括

ア 施策「2-2 子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり」関連

本施策は、「誰もが生涯現役で活躍できる街」の実現を目指し、子育て家庭が子育てしやすい環境づくりや子ども・若者に対する多様な学びの機会の創出など、子どもの年齢等に応じた様々な支援の充実を行うものである。

少子高齢化が進行する中、子育て家庭への支援は、今後ますます重要性を増していくと考えられるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、貧困など困難を抱える子どもやひとり親家庭などを取り巻く環境は特に大きな影響を受けているものと推察される。

子どもの貧困対策やひとり親家庭への各種支援にあたっては、関連する他事業・他制度との連携の強化や、必要な人に必要な支援が十分に行き渡るような情報提供の工夫を、より一層進める必要があると考える。

イ 施策「5-2 創造性を生かしたイノベーションの誘発」関連

本施策は、「国内外の活力を取り込む街」の実現を目指し、創造的なものづくりにチャレンジするベンチャー企業や起業家を生み育てるとともに、文化芸術などの創造的な活動と多様な地場産業との交流を促進することにより、イノベーションの誘発を行うものである。

当該施策は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に変化していく社会において、今後のリーディング産業育成という観点からも、非常に重要な施策である。

札幌市においては、NoMaps の取組や IT 産業の他産業における活用支援など、企業の創造性を生かした取組を多数行い、効果を着実に積み重ねているところであるが、広報や実施手法等に工夫の余地もあるものとする。より効果的な施策展開につながるよう、関連する各事業の一層の充実に期待したい。

ウ 「施策6-1 将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用」関連

本施策は、「産業分野の人材を育む街」の実現を目指し、子どもたちの経験を豊かにする環境づくりや、札幌・北海道の将来を担う創造性豊かな人材の育成、優れた人材が持つ知識や経験の積極的な活用を行うものである。

新型コロナウイルス感染症を契機として、企業におけるテレワークの導入が加速するなど、人々の働き方に大きな変化が生じており、地方への UI ターンの機運も高まっている。今後、札幌市への UI ターン就職支援においては、札幌市の生活コストの低さなどを含めた暮らしやすさをアピールしていくなど、移住を検討する方の不安や懸念に寄り添うようなアプローチが必要となってくるものとする。

また、学校教育の現場においては、GIGA スクール構想に基づく児童生徒への1人1台のタブレット端末の整備をはじめ、教育の ICT 化が急速に進められている。子どもたちの学ぶ力のより一層の向上につながるよう、引き続き環境整備を進めるとともに、端末のタブレット効果的な活用について、継続的な検証を進めていただきたい。

(2) 指摘事項詳細

No.1 連携して支援にあたる仕組みづくりの検討

札幌市では、「子どもの貧困対策計画」に基づき、子どもコーディネーターと呼ばれる支援員が児童会館などを巡回し、困難を抱える子どもや家庭を早期に発見し、必要な支援や見守りにつなげるアウトリーチ型の相談支援業務を行っているとの説明があった。また、子どもコーディネーターとスクールソーシャルワーカー間など、関係者間の情報共有も進みつつあるとのことであった。

子どもの貧困問題には、親の生活困窮が密接に関連することが多いと考えられることから、当該事業の推進にあたっては、スクールソーシャルワーカーに加え、生活保護制度をはじめとした、親の生活困窮に関する他の支援制度等との情報共有や連携をより強化し、問題の早期発見や、速やかな支援につなげていく必要があると考える。

については、子どものくらし支援コーディネート事業に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
1	子どものくらし支援コーディネート事業	きめ細かな支援の実現に向け、生活保護制度など親の生活困窮に関する事業・制度との情報共有や、連携して支援ができる仕組みづくりについて、更なる検討を進めること。	子) 子ども育成部

No.2 現状の検証を踏まえた事業の工夫について

札幌市では、ひとり親家庭の就業による自立を促進するために、3種類の給付金を支給しているとの説明があった。支給の対象は、雇用保険制度の教育訓練給付金対象講座の受講費用、資格取得のための養成機関に通う間の生活費、及び高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講料などとのことであった。

こうした制度を活用しているのは、就業意欲があり、比較的環境にも恵まれた方ではないかと推察される。支援を必要とするが、制度の活用に踏み切る余裕のない家庭などにおいても、利用のきっかけをつかんでいただき、必要な支援につながるよう、制度に関する情報提供や相談の場の創出等に積極的に取り組み、全体のボトムアップを図る必要があると考える。

については、ひとり親家庭等自立支援給付事業に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
2	ひとり親家庭等自立支援給付事業	ひとり親家庭の自立支援給付事業等に係る各種制度について、必要な人に必要な支援が十分に行き渡るように、よりわかりやすい情報提供や、様々な機会をとらえた周知・相談の場の創出に努めること。	子) 子育て支援部

No.3 目指すべき姿を踏まえた事業の一層の充実について

札幌市では、ひとり親家庭の児童に学習習慣を身に付けていただくことや、進学や進路などの相談を通じてひとり親家庭の不安感を解消することを目的として、ボランティアによる学習支援の取組を行っているとの説明があった。

当該事業は、子どもの学習環境を整えるという意味で非常に良い取組であり、一定の評価ができるものと考えられる。一方で、近年ボランティアの確保が難しい状況にあるとのことであったため、事業のより一層の充実を目指し、人材確保や運営手法含め、検討を進めていただきたい。

については、ひとり親家庭学習支援ボランティア事業に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
3	ひとり親家庭 学習支援ボラン ティア事業	子どもの学習習慣の定着や学習意欲の向上、居場所づくりといった観点から、事業の目指すべき姿を再度確認した上で、人材確保や運営手法含め、より一層の充実を目指すこと。	子) 子育て支援部

No.4 NoMaps 支援事業に係る広報の工夫について

札幌市では、先端テクノロジーや斬新なアイデアを軸としたセミナーや展示、イベントなどを通じて、新しい価値観、新しい社会の姿を提案し、新たなビジネスを生み出し、加速させる場である「NoMaps」への支援を行っているとの説明があった。

当該事業を通じて、創業や企業の市内への移転を含め、大きな経済効果が生み出されつつあるとのことであり、事業による成果を強調するなど広報を工夫する観点を持ち、更なる事業の発展を目指していただきたい。

については、NoMaps 支援事業について、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
4	NoMaps 支援事 業	事業による経済効果等の成果を数字で示すなど、広報をより一層工夫する観点を持ち、事業実施に努めること。	経) 産業振興部

No.5 より効果的な手法の検討について

札幌市では、IT 企業以外への IT 導入を促進するため、IT 導入を支援する補助金の交付や、IT 利活用事例についてのセミナーの開催、IT 企業とのビジネスマッチングなどを行っているとの説明があった。

こうした取組においては、IT 技術の導入状況が平均値を下回っている企業を後押しする底上げタイプの事業と、既に一定程度の導入が進んでいる企業をより上のレベルに到達させる事業との両方が必要であり、そこで IT イノベーションが起こるものとする。また、そのロードマップが応募者側から見えるようになっていることも必要である。

については、IT 利活用ビジネス拡大事業について、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
5	IT 利活用ビジネス拡大事業	IT 技術を必要とする個々の企業の状況やニーズ、求められる支援策等に関して、現状の検証を行い、ターゲットに応じた事業体系含め、より一層の充実を目指し、効果的な手法の検討を進めること。	経) 産業振興部

No.6 現状分析を踏まえたアプローチ手法の検討

札幌市では、東京都に設置している札幌 UI ターン就職センターを拠点として、道外在住の学生や社会人の札幌圏を中心とした道内への UI ターン就職に係る支援を行っているとの説明があった。

当該事業の推進に向けては、UI ターン就職を検討される方のニーズに合わせ、仕事に関する情報に加え、移住後の生活を具体的にイメージできるような情報の提供も重要である。移住時の課題に関する分析を進めながら、札幌市の生活コストの低さを含めた移住のメリットを伝えていくことが必要と考える。

については、札幌 UI ターン就職支援事業に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
6	札幌 UI ターン就職支援事業	就職支援の一環として、移住時の課題に関する現状把握、分析を進め、就職に伴う移住を検討する方の具体的な不安や懸念を解消できるようなアプローチ手法について検討を進めること。	経) 雇用推進部

No.7 効果的な活用に向けた検証

札幌市では、令和2年4月に示された文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度中に、市内の全小・中学校の児童生徒に対して、1人1台のタブレット端末の整備を行うとの説明があった。

当該事業においては、端末導入後にどのように効果的に活用していくかが重要であることから、授業における端末の具体的な活用方法や、端末の取扱いに係る教員への支援という点に関して、継続的な検証を行っていくことが必要であると考えます。

については、教育の情報化推進事業について、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
7	教育の情報化推進事業	子どもたちの学ぶ力の向上につながるよう、端末の効果的な活用について、教員への利用支援含め、継続的な検証を進めること。	教) 生涯学習部

3 局別評価対象施策・事業一覧

対象局	施策/事業	指摘No.
子ども未来局	2-2 子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり	
	子どもの貧困対策計画改定	
	子どものくらし支援コーディネート事業	1
	ひとり親家庭等自立支援給付事業	2
	ひとり親家庭学習支援ボランティア事業	3
経済観光局	5-2 創造性を生かしたイノベーションの誘発	
	IT産業人材確保支援事業	
	NoMaps 支援事業	4
	IT利活用ビジネス拡大事業	5
	6-1 将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用	
	みらい IT 人材育成事業	
	札幌 UI ターン就職支援事業	6
移住による就業者・起業創出事業		
教育委員会	6-1 将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用	
	教育の情報化推進事業	7

第4章 出資団体の取組に関する評価

札幌市の出資団体である(株)札幌エネルギー供給公社及び(株)北海道熱供給公社については、平成28年度委員会において、両団体の統合を含めた経営の在り方について、令和2年度委員会で報告することとの指摘を行っている。

ここでは、当該指摘事項を踏まえ、団体所管局からのヒアリングをもとに、その検討結果について、点検・評価を行う。

(参考) 平成28年度行政評価委員会における指摘事項

- ・財務状況に関わる条件面の折り合い等、統合にむけた前提条件があることは理解できるものの、「出資団体改革新方針」が策定された平成21年2月から7年以上経過している状況を踏まえ、繰越欠損金が解消された際には、早急に統合を含めた経営の在り方について検討結果を提示すること。
- ・令和元年度に在り方を決定することとしていることから、その検討結果について令和2年度の行政評価委員会で点検を実施することとする。

(平成28年度 札幌市行政評価 外部評価報告書より抜粋)

1 団体の概要

(株)札幌エネルギー供給公社及び(株)北海道熱供給公社の概要を表3に示す。

【表3】 (株)札幌エネルギー供給公社と(株)北海道熱供給公社の概要

団体名	(株)札幌エネルギー供給公社	(株)北海道熱供給公社
代表者	代表取締役社長 吉岡 亨 (副市長)	代表取締役社長 近藤 清隆
基本財産	1,500,000 千円	3,025,250 千円
設立・出資年月日	昭和61年(1986年)7月1日	昭和43年(1968年)12月23日
札幌市出資額	540,000 千円 (出資割合 36.0%)	600,000 千円 (出資割合 19.83%)
主な出資者	札幌市 (36.0%)、 日本政策投資銀行 (20.0%)、 三菱重工サーマルシステムズ・北海道 電力・北海道瓦斯(各 12.0%)	北海道瓦斯(78.51%)、 札幌市 (19.83%)、北海道 (1.66%)
主要事業	冷温水を利用した熱供給事業	冷温水及び蒸気による熱供給事業
供給地域	札幌駅北口地区 (約22ha)	都心地区 (約106ha)、 光星地区 (約12ha)
供給先 (令和元年度末時点)	都心北融雪槽、業務ビル、商業施設等 (11件)	都心地区：業務ビル、商業施設等 (87件) 光星地区：住宅、商業施設等 (約1,800件)

2 団体所管局からの報告

(株)札幌エネルギー供給公社及び(株)北海道熱供給公社への経営の在り方等に関する検討結果について、両団体を所管する環境局にヒアリングを行った。環境局の見解は以下のとおり。

(1) 両団体の在り方等に関する検討経緯

平成8年度	札幌都心部熱供給研究会（学識経験者・事業者・市）による「札幌都心部熱供給事業のあり方に関する提言」（H9.2）において、札幌駅北口の再開発事業の遅れ等による(株)札幌エネルギー供給公社の経営悪化などが課題として指摘された。
平成11年度	都心部熱供給事業の統合化に関する方針をまとめ、都心部熱供給事業者に対し「社会経済状況の変化に対応して熱供給事業の今後の推進を図っていくうえで、また、本市行財政改革の一環として、早期にエネルギー関連事業者を中心とした民主体の経営形態への移行を図りつつ、統合化を進める」旨の通知を行った。
平成20年度	「札幌市出資団体改革新方針」（H21.2）において、「統合に係るメリット・デメリットの検証を行い、統合に向けた取組を進める（H25年度までに統合）」とされた。
平成25年度	(株)札幌エネルギー供給公社の繰越欠損金が背景となって、統合に至らなかった。
平成27年度	「札幌市出資団体の在り方に関する基本方針」（H28.3）において、これまでの社会情勢の変化等を踏まえて「札幌市のエネルギー施策を着実に推進するため、必要な関与を継続しつつ、都心の熱供給体制について、統合を含め総合的に判断していく」とされた。
平成29年度	「『札幌市出資団体の在り方に関する基本方針』に基づく各団体の具体的な行動計画」（H29.6）において、「(株)札幌エネルギー供給公社の繰越欠損金解消後の経営状況等を踏まえ、統合を含めた経営のあり方を検討する」とされた。（H28～30年度検討・調整、R1年度方針決定）

(2) 今後の経営の在り方について

<現時点での統合に関する判断について>

- ・これまでの経緯を踏まえ、①収支改善、②行財政改革、③エネルギー施策の推進の3つの視点から検討を行ったところ。
- ・①収支改善について、(株)札幌エネルギー供給公社は事業運営の効率化により、平成8年より課題となっていた繰越欠損金を解消しており、長期収支計画においても、今後10年間のうちに利益剰余金を6億円以上積み増しできる見通し。(株)北海道熱供給公社についても、今後5年間の中期計画において安定した収支が見込まれている。
- ・②行財政改革について、現在は両団体とも民間企業として独立した経営を行っている。(株)札幌エネルギー供給公社への札幌市職員への派遣は平成10年度で終了しており、財政支援としての事業資金貸付も平成23年で終了している。また、(株)北海道熱供給公社に

についても、平成20年度に出資比率を引き下げている（25.41%→19.83%）。

- ・③エネルギー施策の推進について、現在は札幌市と両団体が協調しながら、一体的にエネルギー施策を推進している。
- ・以上より、当初の課題であった(株)札幌エネルギー供給公社の経営不安は既に解消されており、札幌市との協調によって都心部の熱供給事業が安定的に維持され、行財政改革も進められてきたことから、現時点において経営統合を行うとの判断には至っていない。

<今後の方向性について>

- ・現在札幌市では、都心部における環境エネルギー施策の指針として「都心エネルギープラン」を推進しており、両団体は熱供給事業者として重要な役割を担っている。また、札幌市は両団体と密に連携しながら、都心部熱供給全体の効率化やプランの達成に向けて、施策推進を主導していく必要がある。
- ・今後、都心部では多くのビルが建替え時期を迎えるのに加え、北海道新幹線の札幌開業や冬季オリンピック・パラリンピックの招致などに伴い、再開発事業の広がりも見込まれるところである。情勢の推移・変化を見極めながら、熱供給事業の一層の効率化を目指す必要がある。
- ・両団体との連携を維持していくため、現状の出資比率を継続しつつ、出資を継続する。また、今後の再開発事業を見据え、2社体制の在り方を含めた効率的な熱供給事業を検討・構築し、都心のエネルギー施策を推進していく。

3 評価

本件について、行政評価委員会として次のとおり評価する。

評価：(株)札幌エネルギー供給公社及び(株)北海道熱供給公社の経営の在り方について

- 今後、都心エネルギープランの推進や北海道新幹線の札幌開業、冬季オリンピック・パラリンピック招致など、都心のグランドデザインを描く上でも、両団体への出資継続の判断は妥当であると考えます。
- 両団体の経営状況が改善していることを勘案すると、現時点において経営統合ありきの議論を継続する必要性はないものと考えます。
- 一方で、都心の熱供給事業の一層の効率化に向け、両団体間の技術的連携や、より効率的な経営の在り方については、引き続き議論を進めていただきたい。

行政評価委員会の委員構成

(敬称略)

委員長	いしい よしはる 石井 吉春	北海道大学公共政策大学院 客員教授
副委員長	ひらもと けんた 平本 健太	北海道大学大学院経済学研究院 教授
委員	かみおか ゆきこ 上岡 由紀子	上野・横山・渡 法律事務所 弁護士
委員	しのかわ きよひこ 篠河 清彦	篠河清彦公認会計士事務所 公認会計士・税理士
委員	ほんま あづみ 本間 あづみ	本間社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士

1 パネル一覧



行政評価とは

札幌市では、毎年度に実施した施策や事業を①成果報告の観点から評価し、②その改善・見直しを行うとともに、③市民に関する情報を市民へ提供するために「行政評価」を実施しています。

より客観的かつ信頼性の高い評価を行うために、職員自身による「内部評価」と外部の行政評価委員による「外部評価」の2つの手法で実施しています。

札幌市の行政評価の流れ

```

        graph TD
            Do[Do] --> Check[Check]
            subgraph Check_Box [Check]
                direction TB
                C1[内部評価]
                C2[外部評価]
            end
            Check_Box --> Action[Action]
            Action --> Plan[Plan]
            Plan --> Do
            
```

内部評価: 評価 (Plan) → 実施 (Do) → 評価 (Check) → 改善 (Action) → 計画 (Plan) のPDCAサイクルで実施している。

行政評価は…

- **施策や事業の定期的な診断ツール**です
全ての予算事業を対象に、定期的かつ継続的に実施結果の検証を行うとともに、課題を明らかにし、今後の方向性を検討します。
- **自己改善ツール**です
事業を実施している立場で主体的に施策や事業を評価し、その結果を自らの仕事に活かしていきます。
- **市民の皆さんへの情報提供ツール**です
評価結果は公表し、市役所での説明や課題、さらに見直しの検討過程を市民の皆さんに積極的に情報提供していきます。

自治基本条例と行政評価

札幌市では、平成19年4月に「札幌市自治基本条例」を施行しました。これは「自分たちの地域のことは、自分たちで考え、決め、そして行動する」という、**市民自治によるまちづくりを実現するための、市民、議会、行政の基本的なルール**を定めたものです。

行政評価は、この札幌市自治基本条例に基づき、実施しています。

札幌市自治基本条例における役割

```

        graph TD
            Citizen[市民] --- Info[情報共有・市民参加]
            Info --- City[市役所]
            Info --- Council[議会]
            City --- Citizen
            Council --- Citizen
            
```

市民

- まちづくりの主体
- 市が行うまちづくりに意見を述べ、提案する
- 身近な地域のまちづくりに参加する

市役所

- 情報をわかりやすく積極的に提供する
- 提案や話し合いができる参加の場を充実させる
- 身近な地域のまちづくりを支援する

議会

- 行政の仕事をチェックする
- 議会を公開し、情報を積極的に提供する
- 市民の声を反映させ、市の重要事項を決定する

● **市民自治における「情報共有」と「市民参加」**
「市民が主体のまちづくり」を進める上で重要なポイントは「情報共有」と「市民参加」です。
まちづくりは「知る」ことから始まります。市民の誰もがまちづくりについて知り、自ら考えることができるよう、市民、議会、行政が同じ情報を共有することが大切です。
また、市民にとって暮らしやすいまちづくりを進めていくためには、市民一人ひとりが市政に積極的に関わっていくことが大切であり、市政に市民意見を反映させるため、市役所は様々な市民参加の場を設けています。

● **行政評価における情報共有・市民参加**
行政評価では、評価結果を市民の皆さんに公表することで、市政の透明性の確保、情報共有の推進に努めています。
また、「外部評価」において、専門的知識を持つ外部の有識者から評価をいただく「行政評価委員会」や、市政の方々からご意見を伺う「市民参加ワークショップ」を通じて、市民参加を行っています。

内部評価とは

内部評価とは、毎年度に実施した全ての予算事業について、**事業の見直しや改善に向け、事業所長等が自ら事業を振り返り、評価する仕組み**です。
法定経費等を除く事業を対象に「事業評価調査」を作成し、公表しています。

内部評価

- 自己評価
- 事業所長等による自己評価
- 検討課題の抽出

これまでの見直し・改善の状況を踏まえ、必要に応じて、全市的な方針に基づく総合的・総論横断的な視点から、検討課題を提起するもの

令和元年度の自己評価結果

令和元年度は、平成30年度に実施した事業を対象に自己評価を行い、このうち、法定経費等を除く509事業について事業評価調査を作成し、公表しています。

- 平成30年度事業に対する評価

部分的な見直しが必要	見直しの対象無し
159事業 (27%)	430事業 (73%)

- 令和2年度の取組に向けた見直し効果

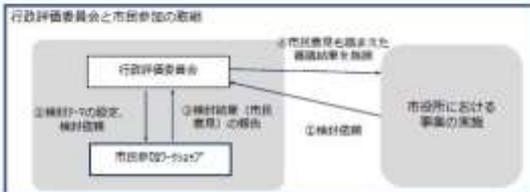
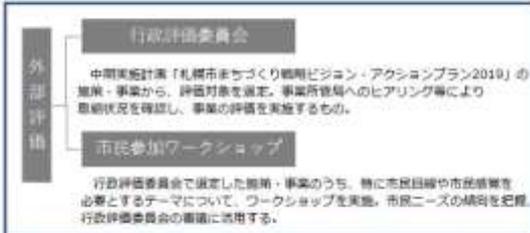
令和元年度に実施した自己評価の結果、令和2年度の取組に向けた見直し効果額は、約6千550万円

● **評価結果の公表**
各事業所長等で作成した事業評価調査は、下記の方法で公表しています。

- ・札幌市公式ホームページへの掲載
- ・市政刊行物コーナー（札幌市役所本庁舎2階）への配架

外部評価とは

外部評価は、市外部の有識者からなる「行政評価委員会」が企画・事業を認定し、客観的な視点による評価を行う取組です。事業の必要性や有効性、効率性などの観点から、見直し・改善に関する評価、提案をいただきます。
また、特に市民目線・市民感覚を醸成する必要性が高いテーマについては「市民参加ワークショップ」を実施し、市民意見を直接聴取しています。



◆ 評価結果の活用・公表

委員会から指摘を受けた施策・事業は、各所管局で改善・見直しの検討を行い、翌年度以降の取組に繋げます。評価結果は、外部評価報告書にまとめ、下記の方法で公表しています。

- 札幌市公式ホームページへの掲載
- 市政書行務コーナー（札幌市役所本庁舎2階）への掲載



市民参加ワークショップ

市民参加ワークショップでは、特に市民の皆さんにご意見をいただきたいテーマについて、関連する市の取組をご説明した上で、課題や改善に向けた提案など、市民目線からのご意見をお聞きしています。

ワークショップで出されたご意見は、事業の改善・見直しに向け、行政評価委員会での審議に活用されています。



◆ 令和元年度の実施状況

テーマ：子育てと仕事の両立ができる社会～女性がより活躍できる社会を創出して
時：令和元年6月24日（土）、9月8日（日）（計2日開催）
参加者：32人（議事録に抽出した10歳以上の市民3000人に参加案内を送付し、参加いただいた方）

いただいた主な意見：

- 以下のとおり、働き方改革、男女共同参画の意識改革、行政によるPR に関する意見が出されました。
- ・リモートワークなどの多様な働き方改革の実施が有効ではないか
- ・育児休暇の取得といった企業の取組が重要
- ・女性子育てに際らず、待遇・就業環境改善が必要
- ・男女の考え方の違いを理解するために、より一層のアプローチが必要
- ・行政による啓発や事業の普及が重要
- ・市民に対して、企業の働き方やPRなどの情報を提供する

令和2年度の外部評価

令和2年度の行政評価委員会が6月からスタートしました。
なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、市民参加ワークショップの実施を見送り、ネット利用を両替する運びとなりました。



<令和2年度札幌市行政評価委員（臨時編入）>
○委員長：石井吉幸（北海道大学公共政策大学院客員教授）
○副委員長：平本健文（北海道大学大学院経済学研究科教授）
○委員：上岡由紀子（弁護士）、藤沢清樹（公認会計士）、津原あづみ（特定社会保険労務士）

- ◆ 第1回委員会（令和2年6月3日開催）
 - ・委員長・副委員長の選任
 - ・評価対象施策の選定
 - ・令和元年度行政評価委員会における指摘への対応状況の報告
- ◆ 第2回委員会（令和2年6月24日開催）
 - ・平成30年度行政評価委員会における取組への対応状況の報告
 - ・今年度の評価対象施策・事業の選定
- ヒアリング（令和2年8月31日開催予定）
 - ・所管局へのヒアリング（聞き取り調査）を実施予定

令和2年度外部評価対象事業について

第2回行政評価委員会において、令和2年度外部評価の対象施策・事業（3数例、11事業）が決定されました。
今年度は、子育て・教育分野や経済分野など、新型コロナウイルス感染症の影響によって社会経済情勢が変化してもなお、市民生活に直結し、未来志向の事業推進が求められる施策・事業が評価の対象となりました。

◆ 主な評価対象事業

事業名	所管局	事業内容
ひとり親家庭等自立支援給付事業	子ども未来局	ひとり親家庭の創生による自立を促進するため、専任相談員による個別相談や行政手続の申請補助や、資格取得のための養成機関に通う際の生活費、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用などを支援します。
子どものくらし支援コーディネート事業		幼保を両立して、寄りこども抱えた子どもや家庭を早期に把握し、必要な支援につなげるコーディネーターを派遣し、学校や児童会館、区生委員・児童委員など子どもに関わる様々な関係者との連携体制を構築します。
IT産業人材確保支援事業	経済観光局	市内IT産業の個性豊かな労働力不足に対し、IT人材の市外転出抑制及び首都圏からの人材の確保を目的とした人材確保支援のため、UIターンフェア、道内学生向けの就職フェア等を実施するほか、海外からの帰国IT人材確保に向けた調査等を実施します。
IT活用ビジネス拡大事業	経済観光局	都府県によるIT活用、IT企業との連携により新たな製品開発、サービスの創出、販売までを継続的に支援することで市内IT企業の売上増強および顧客開拓・新商品拡大を促進します。
夢住による就業率・起業創出事業	経済観光局	夢住への一層集中の促進及び地方の雇い不足対策のため、居住者の移転費用を補助し、UIターンによる就業の促進、起業の創出を図ります。
教育の情報化推進事業	教育委員会	高度な情報化・グローバル化への対応と子どもたちの学びの力の向上を目指し、ICTを活用した授業を日常的に実施できるように、タブレット端末等の機材や教材の整備と、授業での効果的な活用に向けた取組を行います。

市民参加の取組

札幌市では、市民の皆さんの意見を市政に反映させるため、行政評価以外にも様々な市民参加の取組を行っています。
主な市民参加の取組をご紹介します。

市民参加の取組①

◆ サッポロスマイルトーク（市長と対話）

市政に関するテーマについて、テーマに関わりのある市民と市長が直接対話する事業です。平成27年度から毎年実施しており、対話者からのご意見を今後の市政の参考にするとともに、御座られる皆さんにも市政に関心を持っていただくことを目的としています。
誰もが自由に発言できる開放的な場で開催され、令和元年度は、約3000人以上の方に御座りいただきました。



<令和元年度の取組>

- ◆ 第1回 「頼もげ！ラグビー～『一生に一度』が札幌にやってくる！～」
元ラグビー日本代表や市内のラグビー関係者の方々と、競技としてのラグビーの魅力や、ラグビーワールドカップの発案について話し合いました。
- ◆ 第2回 「ウィンタースポーツのまちさっぽろ～2030年冬季オリンピック・パラリンピックの招致を目指して～」
オリンピック・パラリンピックのメダリストや、強化指定選手の方々と、札幌のウィンタースポーツ事情やオリンピック・パラリンピック招致に向けて話し合いました。
- ◆ 第3回 「食器ロスを減らしてごみ減量！」
市内で食器に関する取組を行っている各分野の方々と、実現できる食器ロスを減らす工夫や、企業・団体によるごみ出さない取組について話し合いました。

市民参加の取組②

◆ 市長とじっくりトーク

市政におけるテーマについて、テーマに関連の深い市民と市長がじっくりと集まり、意見交換する場を提供する事業です。
市長が市民ニーズを的確に把握した上で、今後の市政運営の参考にすることを目的としています。
令和元年度は下記のテーマで3回実施され、札幌市役所本庁舎の市長会議室で、議論を深めていただきました。



<令和元年度の取組>

- ◆ 第1回 「札幌の保育を語る」
市内の認可保育園で働く保育士の方7人にご参加いただき、昨今の子育て事情の変化や、保育士の仕事の見しさについて話を聞かせていただき、保育士の勤務環境改善に向けた札幌市の取組などについて話し合いました。
- ◆ 第2回 「学生の就職事情を語る」
札幌市の大学で学生の就職支援を担当する大学職員の方8人にご参加いただき、最近の学生の就職活動事情や、学生の地元志向・海外志向の傾向、道内企業と道外企業の採用活動におけるアプローチの違いについて話を聞かせていただきました。
また、札幌市が行っている海外在住者のリターン就職を支援する取組などについて話し合いました。
- ◆ 第3回 「動物愛護を語る」
動物ボランティアや札幌市動物愛護推進員の方7人にご参加いただき、引き取りや保護を必要とする動物が発生する原因・対策や、動物愛護教育や適正飼育の普及啓発活動の中で感じること、災害時における避難所でのペットの取り扱いについてのご意見をいただき、「人と動物が幸せに暮らせるまち・さっぽろ」の実現に向けて話し合いました。

市民参加の取組③

◆ 札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019の策定における市民参加

<札幌市まちづくり戦略ビジョン>

「札幌市まちづくり戦略ビジョン」は、札幌市の目指すべきまちの姿とまちづくりの方向性など、まちづくりの基本的な設計として、札幌市自治基本条例に基づき、平成25年10月に策定。
札幌市まちづくりの計画体系において、幅広い分野にわたる総合計画として最上位に位置付けられます。



<札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019>



上記計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を実現するための中期実施計画として、令和元年12月に策定。「札幌市まちづくり戦略ビジョン」とともに、総合計画に位置付けられ、札幌市の行政運営や予算編成の設計となるものです。

計画期間は、令和元年度から令和4年度までの4年間です。

「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」の策定にあたっては、市民の皆さんから幅広いご意見をいただくため、令和元年度に以下の取組を実施しました。

- ◆ 市民シンポジウム・ワークショップの開催
札幌市の市政アドバイザー等委員会（一般社団法人日本総合研究所）と市長により「未来のさっぽろ」を考える市民の視点について対話を行うとともに、その意見を踏まえた、参加型委員によるワークショップを実施しました。（令和元年9月、75人参加）
- ◆ 若者ワークショップの開催
札幌市の将来を担う高校生、大学生、若手社会人に参加いただき、「未来のさっぽろを考える」をテーマに、札幌市の現状や課題について考え、取り進むべきことを導き出す「課題解決型」ワークショップを実施しました。（令和元年9月実施、51人参加）
- ◆ パブリックコメント（※）・キッズコメントの募集
「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」の策定に当たり、パブリックコメント手続を実施し、市民の皆さんからのご意見を募集しました。（令和元年10月20日～令和元年11月26日）
パブリックコメントについては、194人から255件のご意見、キッズコメント（子どもからの意見）については、738人から1,348件のご意見をいただきました。

※パブリックコメント：最終採択されたご意見は最終的な決定に、また採択されなかったご意見も、市民の行政に対する

市民参加の取組④

◆ 市民自治推進会議 (市民委員としての市民参加)

市民自治推進会議は、札幌市自治基本条例の規定に基づき、市の施策や制度が条例に沿って整備・運用されているかの評価、必要に応じた条例の見直し検討を行うために設置された札幌市の付属機関です。
学識経験者や地域の代表の方などに加え、公募で選ばれた市民委員の方も会議に参加しています。



※写真提供：札幌市市民参加推進課。写真撮影は札幌市市民参加推進課の職員によるものです。写真の著作権は札幌市に帰属します。

◆ 市民意識調査(アンケート調査)

札幌市の施策や事業について、市民の意識や関心、要望等を把握し、施策推進の参考とすることを目的に実施している郵送アンケート調査です。
年4回、1区あたり5千人、計2万人の市民の皆さんにご協力をお願いしています。
いただいた回答を元に、課題の所在や将来展望についての分析を行い、施策や事業を企画・立案する上での基礎データとしています。
令和元年度は、「食の安全・安心」や「災害への備え」、「防災等」などについてご意見を伺いました。

◆ 子ども議会

市内の小中学生の子どもたちが「子ども議員」となり、札幌市のまちづくりについて考え、話し合った内容を発表する仕組みです。
令和元年度の子ども議会では、小学4年生から中学3年生までの計19人の子ども議員が、札幌市のまちづくりについて話し合い、市民への街頭アンケートや勉強会を行った上で、令和元年11月の子どもの権利条例10周年記念イベントで発表会を行いました。



市民参加の取組⑤

◆ 冬季オリンピック・パラリンピック 招致に係る市民対話事業

札幌市では、冬季オリンピック・パラリンピックの招致に向けて、招致の意義や大会計画、開催経費などをまとめた概要計画を決定することとしています。
決定にあたっては、市民の皆さんとの対話を十分に行った上で、招致する意義や大会の開催に対する期待や懸念などの市民意見を反映させていく必要があります。
令和元年度は、幅広い世代の市民の皆さんからご意見をいただくため、子どもワークショップや大規模市民ワークショップ、区民ミーティング、シンポジウムなど、複数の取組を実施しました。



◆ 広報モニター・子ども広報モニター調査

札幌市では、より効果的な広報活動を行うために、モニター調査を行っています。
モニターの皆さんには、広報さっぽろや広報番組などに対する意見を定期的に頂いています。
いただいたご意見は、誌面の編集や番組制作などの際に参考にしています。
令和元年度は、60人の方に、アンケートを通じて意見聴取にご協力いただきました。また、令和元年8月には広報モニターの皆さんに集まっていただいて会議を行い、2日間で計30人の方からご意見をいただきました。

市民参加の取組についてもっと知るには

◆ 札幌市公式ホームページ 市民参加の実績予定・実施結果

札幌市では、各期、区の事業のうち、積極的に市民の皆さんから市政に対するご意見やご提案をいただくことを予定している取組について、より市民の皆さんが参加しやすいよう、実績予定と実施結果について札幌市公式ホームページで公表しています。

◆ 市民参加メルマガ「さっぽろ市民参加メール」

札幌市では、市民参加の機会等をメールで配信するメルマガジンを発行しています。(月1〜2回程度の配信。札幌市公式ホームページから配信登録が必要です。)

2 展示の様子



SAPPORO

令和2年度 札幌市行政評価 外部評価報告書

発行 札幌市 総務局 改革推進室
〒060 - 8611 札幌市中央区北1条西2丁目
電話 011 - 211 - 2061
URL <http://www.ciTy.sapporo.jp/somu/hyoka/>



さっぽろ市